

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理 など

平成17年12月26日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	6号機	圧力抑制室内においてグレーチング修理の為の準備作業時、グレーチング同士を連結していた止め金具1個(ステンレス製のバンド:長さ約23cm、幅約1cm、厚さ約0.4mm)が、圧力抑制プール内に落下したため、対応を検討	12月24日公表済(PDF73kB)

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	1号機	廃棄物処理系廃液収集タンクから集中環境施設への移送時、廃液サージポンプ出口弁のシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	
2	1号機	中央操作室空調機(HVA-1B)において、フィルタに詰まりが認められたため、当該フィルタを交換	
3	2号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービンの潤滑油冷却器(B)温度調整弁上流側ドレン弁(V-36-119)において、シートリーク(1滴/45秒程度)が認められたため、当該弁を点検・修理	
4	2号機	主タービングランドシール蒸化器主蒸気入口弁(MO-101)において、動作不良が認められたため、当該弁を点検・修理	
5	2号機	湿分分離器ドレンタンク1の水位調整弁(LCV-53-23A)において、開閉表示ランプ点灯不良が認められたため、当該表示ランプ用リミットスイッチを点検・修理	
6	2号機	廃棄物処理建屋換気空調系給気ファン(HVS2-3)において、ヒーティングコイルの腐食が認められたため、コイルを点検・修理	
7	2号機	タービン建屋バッチオイルタンク室の空調用排気ダクトにおいて、取入口の金網に腐食が認められたため、当該部を点検・修理	
8	2号機	タービン建屋換気空調系移送ファン(HVE2-5)において、入口フィルタに詰まりが認められたため、フィルタを交換	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
9	2号機	廃棄物処理建屋操作室設置の集中環境施設床ドレン受タンクレベル計において、指示不良が認められたため、レベル計を点検・校正	
10	3号機	燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器(A)の出口圧力計元弁(V-19-4-234A)において、ユニオン部より水のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	
11	3号機	原子炉再循環MGセット潤滑油ポンプ(A2)において、吐出弁と吐出逆止弁の間付近より振動及び異音が認められたため、当該部を点検・修理	
12	3号機	廃棄物処理系廃液フィルタ差圧調整器において、故障表示ランプの点灯が認められたため、差圧調整器を点検・修理	
13	3号機	廃棄物処理系廃液フィルタ出口流量調整器において、制御不良が認められたため、調整器を点検・校正	
14	3号機	活性炭ホールドアップ建屋計装用空気圧縮機(A)の停止操作時、吐出逆止弁に動作不良が認められたため、当該弁を点検・修理	
15	4号機	原子炉再循環ポンプ(B)のメカシールパージ流量調整器バイパス弁(V-510B)において、シートリーク(6.8L/分程度)が認められたため、当該弁を点検・修理	12月20日 NO.6 関連不適合
16	4号機	燃料プール冷却浄化系の配管ドレン弁(V-19-56)において、シートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	
17	4号機	燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)の原子炉補機冷却水ベント弁(V-35-345)において、シートリーク(1滴/50秒程度)が認められたため、当該弁を点検・修理	
18	5号機	所内ボイラ室の北側扉上部庇において、腐食が認められたため、当該部を点検・修理	
19	5号機	排ガス系ドレンポンプのシール水弁(AO-24-503)において、表示ランプ点灯不良が認められたため、当該表示ランプ用リミットスイッチを点検・修理	
20	6号機	廃棄物処理系機器ドレン収集タンク(A)の入口弁(AO-F069A)点検時、駆動部上部ブッシュ部よりエアリーク(微少)が認められたため、当該部を点検・修理	
21	6号機	廃棄物処理系廃液濃縮器(A)排出弁(AO-F433A)点検時、駆動部上部ブッシュ部よりエアリーク(微少)が認められたため、当該部を点検・修理	
22	6号機	廃棄物処理系廃液濃縮器(B)排出弁(AO-F433B)点検時、駆動部上部ブッシュ部及びベント孔よりエアリーク(微少)が認められたため、当該部を点検・修理	
23	6号機	廃棄物処理系廃液濃縮器(B)排出弁(AO-F433B)点検時、グランド部よりリーク(微少)が認められたため、当該弁を分解点検	
24	6号機	廃棄物処理系床ドレン中和タンク(B)入口弁(AO-F093B)において、駆動部上部ブッシュ部よりエアリーク(微少)が認められたため、当該部を点検・修理	
25	6号機	残留熱除去海水ポンプ(B)のモータ冷却水ストレナ上側において、フランジ部よりリーク(1滴/4秒程度)が認められたため、当該部を点検・修理	
26	6号機	原子炉冷却材浄化ポンプ(A)において、メカシールパージライン流量調整器の制御不良が認められたため、調整器を点検・校正	
27	6号機	原子炉再循環系MGセットサージタンク水位計元弁(下部)において、開固着が認められたため、当該弁を点検・修理	
28	6号機	原子炉再循環装置補機冷却海水ポンプ出口ヘッダーベント弁(V-7-45V3-7)において、閉固着が認められたため、当該弁を点検・修理	
29	6号機	制御棒駆動水圧ユニット(50-27)アキュムレータドレン弁(107弁)において、出口側ユニオン部よりリーク(2~3滴/1秒程度)が認められたため、当該部を点検・修理	
30	6号機	復水脱塩装置(NO. 4)脱塩塔隔離時、入口弁(MO-6-3V107)の表示ランプ点灯不良が認められたため、当該表示ランプ用リミットスイッチを点検・修理	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
31	6号機	タービン駆動原子炉給水ポンプ(A)の吐出側ドレン弁(V-4V3D-1・2)において、弁または配管に詰まりが認められたため、当該部を点検・清掃	
32	6号機	廃棄物処理系機器ドレン補助ろ過器入口流量調整器(FIC-G13-R1965)において、指示不良が認められたため、調整器を点検・校正	
33	6号機	主蒸気系ドレン弁(MO-B22-F021)において、リークオフ配管より水のにじみが認められたため、当該弁グランド部及び配管を点検・修理	
34	6号機	ドライヤーセパレータ取外し作業時、シュラウドヘッドボルトNO. 4のセットピン窓部に損傷が認められたため、当該部を点検・修理	
35	6号機	ドライヤーセパレータ取外し作業時、取扱装置を炉内にて吊下げ中に、装置の案内板がガイドロッドと干渉し、案内板ブラケットを損傷させたため、当該部を交換及び関係者へ周知	
36	集中環境施設	高温焼却炉主燃焼室点検時、温度検出器用保護管に破損が認められたため、当該保護管を交換	
37	集中環境施設	取水設備洗浄水ポンプ(B)点検時、ポンプ主軸及びスリーブ他に腐食が認められたため、当該部を交換	
38	集中環境施設	可燃性雑固体廃棄物焼却設備の記録計点検時、サーボモータ不良によるペン・指針の平衡時間に管理値外れ(計4台)が認められたため、サーボモータを交換	
39	集中環境施設	雑固体焼却設備(A)点検時、一次セラミックフィルタバーナ(3基)のバーナタイルに一部切損が認められたため、当該部を修理	
40	集中環境施設	焼却設備廃油供給ポンプ(A)点検時、軸及び軸受メタルに摩耗が認められたため、当該部を修理	
41	集中環境施設	廃液濃縮処理設備再生廃液供給ポンプ(C)点検時、ポンプケーシング部に摩耗が認められたため、当該部を交換	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで